

三鷹市社会福祉協議会訪問介護事業所料金表

令和6年4月1日

■障がい者サービス(居宅介護)

費用総額の1割が利用者負担です。ただし所得に応じて設定された負担上限月額を超えることはありません。

	区分	単位数	地域単価	費用総額	利用者負担額(1割負担)
身体介護／ 通院等介助 (身体介護を伴う)	30分未満	256	10.9	¥2,790	¥279
	30分以上1時間未満	404		¥4,403	¥440
	1時間以上1時間30分未満	587		¥6,398	¥639
	1時間30分以上2時間未満	669		¥7,292	¥729
	2時間以上2時間30分未満	754		¥8,218	¥821
	2時間30分以上3時間未満	837		¥9,123	¥912
	3時間以上の場合、921単位に30分を増すごとに83単位を加算した単位数×地域単価(10.9)の1割。				
家事援助	30分未満	106	10.9	¥1,155	¥115
	30分以上45分未満	153		¥1,667	¥166
	45分以上1時間未満	197		¥2,147	¥214
	1時間以上1時間15分未満	239		¥2,605	¥260
	1時間15分以上1時間30分未満	275		¥2,997	¥299
	1時間30分以上の場合、311単位に15分を増すごとに35単位を加算した単位数×地域単価(10.9)の1割。				
通院介助 (身体介護を伴わない)	30分未満	106	10.9	¥1,155	¥115
	30分以上1時間未満	197		¥2,147	¥214
	1時間以上1時間30分未満	275		¥2,997	¥299
	1時間30分以上の場合、345単位に30分を増すごとに69単位を加算した単位数×地域単価(10.9)の1割。				
初回加算	サービス利用の初回時	200	10.9	¥2,180	¥218
緊急時対応加算	計画以外の居宅介護を緊急に行った場合(月2回まで)	100		¥1,090	¥109

※夜間早朝は25%、深夜の場合は50%加算されます。2人介護等の場合は単位数が200%になります。

■障がい者サービス(同行援護)

費用総額の1割が利用者負担です。ただし所得に応じて設定された負担上限月額を超えることはありません。

	区分	単位数	地域単価	費用総額	利用者負担額(1割負担)
	30分未満	191	10.9	¥2,081	¥208
	30分以上1時間未満	302		¥3,291	¥329
	1時間以上1時間30分未満	436		¥4,752	¥475
	1時間30分以上2時間未満	501		¥5,460	¥546
	2時間以上2時間30分未満	566		¥6,169	¥616
	2時間30分以上3時間未満	632		¥6,888	¥688
3時間以上の場合、697単位に30分を増すごとに66単位を加算した単位数×地域区分単価(10.9)の1割。					
	初回加算(サービス利用の初回時)	200	10.9	¥2,180	¥218
緊急時対応加算	計画以外の同行援護を緊急に行った場合(月2回まで)	100		¥1,090	¥109

■障がい者サービス(移動支援)

費用総額の1割が利用者負担です。ただし所得に応じて設定された負担上限月額を超えることはありません。

	区分	総費用額	利用者負担額(1割)
	身体介護なし(30分あたり)	¥1,050	¥105
	身体介護あり(30分あたり)	¥1,400	¥140
開始時加算	1回の利用につき	¥500	¥50

■キャンセル料

区分	金額
障害者福祉サービス(居宅介護・同行援護・移動支援)	¥850

※前日の17時以降に連絡があった場合及びヘルパー訪問時に不在の場合請求させていただきます。

※急な体調不良等により連絡が困難な場合は請求いたしません。